

令和5年度
わたしのアイデアポスト一覧集



市役所1階総合案内に設置している「わたしのアイデアポスト」

弘前市企画部広聴広報課

も く じ

I 「わたしのアイデアポスト」とは	2
II ポストの設置場所など	2
III 令和5年度に寄せられた提案件数	3
IV 提案に対する回答	4
◆ 教 育	4
(学校教育、生涯学習、道徳についてのアイデア)		
◆ 文化・スポーツ	4
(文化、芸術、スポーツについてのアイデア)		
◆ 福祉・保健	7
(子育て、青少年、医療、保健、高齢者、障がい者、国民健康保険、 国民年金、介護についてのアイデア)		
◆ 産業・観光	9
(農林業、商工業、観光、物産、雇用についてのアイデア)		
◆ 安全・生活環境	12
(防災、消防、交通安全、防犯、ごみ、環境、消費生活、除排雪につ いてのアイデア)		
◆ 都市基盤	13
(上水道、下水道、道路、交通、河川、住宅、都市計画、景観、公園 についてのアイデア)		
◆ 市 政	15
(窓口サービス、市庁舎管理、行財政運営、広報、広聴、情報公開、 情報化についてのアイデア)		
◆ その他	17
(上記に分類されない項目についてのアイデア)		

I 「わたしのアイデアポスト」とは

「わたしのアイデアポスト」は、市の広聴事業の1つとして、市民の皆さんが気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう設置しています。

この一覧集は、令和5年度に寄せられた提案の内容と回答などについてまとめたもので、これまで寄せられたアイデアと回答の内容を皆さんと共有するとともに、今後アイデアをお寄せいただく際の参考として、各アイデアポストに備えています。

ご提案は、次頁のとおり幅広い年齢の方からいただいております、また、市政の様々な分野に及んでいます。

現在、「わたしのアイデアポスト」は11ヶ所に設置していますが、直接投かんしていただくほか、インターネットやファクス、郵送でも受け付けています。皆さんからのアイデアや意見をお待ちしています。

II ポストの設置場所など

- ・弘前市役所総合案内
 - ・岩木総合支所 総務課
 - ・相馬総合支所 民生課
 - ・総合行政窓口（ヒロロ3階）
 - ・市民課城東分室（総合学習センター1階）
 - ・東目屋出張所
 - ・船沢出張所
 - ・高杉出張所
 - ・裾野出張所
 - ・新和出張所
 - ・石川出張所
- （合計11箇所）

○その他の提案方法

- ・弘前市ホームページ
WEB版・わたしのアイデアポスト
<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/questionnaire/idea.html>



・ファクスや郵送

「わたしのアイデアポスト」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入して広聴広報課へ。

（送付先）

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 弘前市広聴広報課広聴広報係

TEL 0172-35-1194 FAX 0172-35-0080

Ⅲ 令和5年度に寄せられた提案件数(令和5年4月～令和6年3月)

1. 寄せられた提案件数

(1) 月別件数

	5年度	4年度
4月	8	14
5月	8	7
6月	9	3
7月	10	8
8月	10	8
9月	12	4
10月	7	5
11月	5	10
12月	10	7
1月	7	9
2月	12	9
3月	20	12
合計	118	96

(2) ポスト別件数

	5年度	4年度
市役所庁舎	33	57
総合行政窓口	13	10
市民課城東分室	1	3
岩木庁舎	0	0
相馬庁舎	0	0
東目屋出張所	0	0
船沢出張所	0	0
高杉出張所	0	1
裾野出張所	0	0
新和出張所	0	0
石川出張所	1	1
WEB版	56	18
ファクス	2	1
郵送	10	4
持参	2	0
その他	0	1
合計	118	96

2. 提案内容別件数

関連部別件数(件数順)

	5年度	4年度
企画部	16	11
総務部	12	6
財務部	10	7
市民生活部	11	14
福祉部	4	9
健康こども部	10	6
農林部	4	1
商工部	3	8
観光部	21	17
建設部	10	14
都市整備部	30	12
岩木総合支所	0	0
相馬総合支所	0	0
会計課	0	0
議会	0	0
上下水道部	2	0
教育委員会	11	5
選挙管理委員会	1	1
農業委員会	0	0
上記以外	0	5
合計	145	116

※複数の部に関連する提案があるため、他の合計件数とは一致しません。

3. 投書者に関すること

(1) 記名の有無

	5年度	4年度
記名あり	63	57
記名なし	55	42
合計	118	99

(2) 年齢

	5年度	4年度
10代以下	0	2
20代	3	2
30代	3	6
40代	24	14
50代	8	14
60代	7	7
70代	8	2
80代	3	0
記入なし	62	52
合計	118	99

(3) 居住地

	5年度	4年度	
市内	54	47	
市外	県内	4	5
	県外	5	2
記入なし	55	45	
合計	118	99	

IV 提案に対する回答

◆教育

1. 小中学校校歌の公開保存について

<p>提案内容</p>	<p>最近校歌の公開保存及び、廃校校歌の復刻事業があちこちで行われているようです。</p> <p>当市でも、最近小中学校統廃合のニュースが紙面を賑わしているようです。そうなれば当然校歌も1校に絞られます。そして一方の校歌はお蔵入りとなります。その後でOB・OGが動いて復刻保存に動くというパターンが多いようです。</p> <p>当市もこの先学校が増えることは望めなく、廃校の数も増えると思われるので、市が統廃合の事業の一環として校歌保存作業も行えないものでしょうか。</p> <p>もしくは、音源(カセットテープ・CD等)と校歌の楽譜(メロディー譜・ピアノ伴奏譜)があれば後々復刻もたやすいので、その2点だけでも別枠で保存し、いつでも利用可能な状態にすることはできないでしょうか。</p> <p>及ばずながら最近その作業を個人で進めておりますが、個人の力は限られておりなかなか捗りません。特に廃校になれば、なかなか難しいものがあります。</p> <p>動画投稿サイトにアップすれば、OB・OGの方々より私の母校もできないかと書き込まれることもあります。動画投稿サイトには、最近校歌公開・保存に関する他の投稿も、数が増えているように感じられます。</p>
<p>回答</p>	<p>統廃合により廃校となった校歌の保存及び管理であります。これまで教育委員会においては、保存及び管理は行っておりませんでした。</p> <p>しかし、この度このようなご相談をいただきましたので、今後統廃合の際には、校歌の保存及び管理方法などについても統廃合する際の協議項目の一つとして検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、現存校につきましては、各校で管理されていることから、今後も同様としたいと考えております。</p> <p>また、学校の統廃合につきましては、平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>現在、統廃合が決まった学校は現在ございません。今後、統廃合が決まった際には、今日のご意見を参考に検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【学校整備課】(令和6年3月27日回答)</p>

◆文化・スポーツ

1. 地元スポーツチームと連携したアイデア

<p>提案内容</p>	<p>地元密着型スポーツチームである「ブランデュー弘前FC」と「弘前アレヅ」のユニフォームを弘前市の職員が毎年着用し、執務に臨んではどうでしょうか。</p> <p>次のような効果が期待できます。</p> <p>1 コミュニティの一体感の醸成</p> <p>地元密着型スポーツチームは地域の誇りである。自治体の職員がそのチーム</p>
-------------	--

	<p>のユニフォームを着用する事で、コミュニティの一体感を醸成し、地域の誇りを共有できる。</p> <p>2 市民との親近感の向上 ユニフォームの着用によって自治体の職員は、市民との親近感を高められる。ユニフォームは一般的にチームや組織のアイデンティティを象徴するものであり、自治体の職員がそれを着用する事で、市民との共通点や関心事を示せる。</p> <p>3 スポーツと健康への支持の表明 スポーツは健康促進や地域の活性化に繋がる重要な要素である。自治体の職員がスポーツチームのユニフォームを着用する事で、スポーツへの支持を表明し、地域のスポーツ活動の重要性をアピールできる。青森県の自治体全体に言える事だが、健康に気を遣う人が少なく平均寿命が短い。こうした健康リテラシーの低さを解決すべく、地元密着型スポーツチームを活用し、市民の健康的な生活習慣や交流を促進する。また地元密着型スポーツチームへの支持を明確にする事により、2026年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会に向けての機運の醸成も可能となる。</p> <p>4 宣伝効果の活用 地元密着型スポーツチームはしばしば地域のメディアやイベントで注目を集める。自治体の職員がユニフォームを着用する事で、その宣伝効果を活用し、自治体の活動や施策の知名度向上に繋げられる。</p> <p>自治体が地元密着型スポーツチームのユニフォームを着用して執務に当たる事例は長野市、広島市等に前例があり、弘前市でも可能であると考えます。 「地域の誇り及び社会の連帯と地域コミュニティの形成」、「市民の健康促進及びQOL(生活の質)向上支援」、「地域経済の活性化」等に役立つと考えていますので、ぜひとも前向きにご検討願います。</p>
<p>回答</p>	<p>職員の着用となると、窓口対応の職員だけだとしても相当な数となることから、現時点ではユニフォームの着用については考えておりません。</p> <p>現在、庁舎内でのユニフォーム・応援フラッグ等の展示にてPR活動を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ振興課、人事課】(令和5年7月19日回答)</p>

2. SPOBYを利用したイベントをまた開催してほしい

<p>提案内容</p>	<p>SPOBYを使用して景品を取ることができるウォーキングイベントをまた行ってほしいです。</p> <p>ただ、同じところに7分以上滞在したのに脱酸素量が計測がされなかったり、景品を取るためのスポンサーのハードルが高かったり、抽選がなかなか当選しないことがあるので、可能であればそこはアプリの業者に話して改善を図ってほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p>スマートフォンアプリSPOBY内の弘前市ウォーキングイベントにご参加いただきありがとうございます。</p> <p>市では、「健康都市弘前」の実現を目指して、健康に関するさまざまな取り</p>

	<p>組みを実施しており、その一環としてウォーキングイベントを開催したところです。</p> <p>この取り組みと並行して、健康アプリを活用し、健康無関心層の行動変容につなげるとともに、まちのにぎわい創出を図る取り組みを検討しております。</p> <p>今後、その取り組みの中で、ウォーキングイベントを実施する際は、今回いただいたご意見を参考に、市民のみなさまに、より楽しみながら参加いただけるイベントとなるよう、引き続き関係者と連携を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【企画課】(令和5年9月1日回答)</p>
--	--

※『SPOBY』は株式会社スタジオスポビーの登録商標です。

3. プラネタリウムの開催日を広報誌に掲載してほしい

提案内容	<p>以前、市の広報誌に文化センターでのプラネタリウムの開催日が載っていましたが、更新されてから載らなくなり、いつ行ったら見られるのか分かりません。ぜひ開催日を広報誌に載せてください。</p>
回答	<p>プラネタリウムの開催日につきまして、ご不便をおかけしております。</p> <p>文化センター改修前におきましては、広報ひろさきの毎月1日号に投影日程を掲載しておりましたが、文化センターがリニューアルとなった本年4月からは、中央公民館のホームページでのみ情報発信しており、広報誌には掲載しておりませんでした。</p> <p>今後は、以前同様、広報誌へも掲載してまいりますので、これからも当館プラネタリウムのご利用をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【中央公民館】(令和5年12月4日回答)</p>

4. 廃校校舎の活用について

提案内容	<p>弘前市に拘らず、小中学校の廃校が問題視されておりますが、廃校になった校舎の再利用として、【弘前ねぷた・お山参詣・獅子舞獅子踊】の公開演舞の場所、練習場所及び保管庫に利用できるように提案します。</p> <p>津軽地方の無形文化財は、囃子に笛・鉦・太鼓が主に使われ、ある意味共通に近い楽器が使用されており、また囃子方も掛け持ちしている人が多いです。</p> <p>簡単に、次のように取り決めをしてはどうでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開演舞場 体育館及び広めの場所で、演技を公開する。 2 共通の練習場所 各教室を、練習場所に使用する。 3 各用具の保管場所 各団体器具の保管庫とする。 4 各団体の交流の場所 休憩時間には各団体間で、交流を深める場所もあれば尚良い。 5 スペースが空いたら、音楽団体にも使用させれば尚良いのでは。 <p>廃校には大体校庭があり、駐車スペースも確保できるので、理想的に思われます。</p>
------	---

回答	<p>市では、市民の財産である公共施設を適切な維持管理のもと長期的な視点で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上を図ることを目的に「弘前市公共施設等総合管理計画」に基づいて、遊休施設の利活用などに取り組んでいます。</p> <p>廃校などのうち再活用できるものについては、庁内で利活用の希望があるか確認し、新たな公共利用を検討します。そこで利活用の希望がない場合は、民間需要やアイデアの有無について、地域や民間事業者を対象としたサウンディング調査を行い、その結果を受けて民間需要等があると判断した場合は、建物の売却や貸付をすることになります。</p> <p>また、老朽化で安全に使用できないものや他の公共用途での使用に適さないものは、建物の解体を検討することになるほか、建物を利活用するにあたっては、各種保守点検、電気・水道の契約が必要となり、維持管理経費も通年で発生することとなりますので、廃校、閉校という状況であっても直ちに使用できるわけではないことをご理解ください。</p> <p>今回のご提案につきましては、市が所有している廃校の老朽状況等も勘案しながら、利活用策の一つとして参考にさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】(令和6年4月16日回答)</p>
----	---

◆福祉・保健

1. 子どもの長期休暇中の昼食について

提案内容	<p>子供の長期休暇中の昼食について、自治体が提供する案が新聞に掲載されていました。</p> <p>働くお母さん方の負担軽減のために検討いただきたいです。</p> <p>私も朝4時頃に起きて弁当を作り、その後8時から17時まで仕事をし、帰宅してからも様々な家事をするため、毎日ハトハトです。</p> <p>更に冬季休暇中となれば、家の前に積もった硬くて重い雪を片付けてから弁当作りとなるので、負担はより一層増すこととなります。</p> <p>子育て世帯、働くお母さん方に優しい弘前市として、ぜひ導入願いたいです。</p>
回答	<p>ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食等の食事提供につきましては、新聞に掲載の通り、国から地域の実情に応じた対応を求められております。</p> <p>当市の対応につきましては、いただいたご意見も踏まえ、実情を調査したうえで検討することとなりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【こども家庭課】(令和5年8月14日回答)</p>

2. 身体障害者手帳の更新について

提案内容	<p>身体障害者手帳の更新の手続きをしたかったのですが、</p> <p>① 弘前市独自の医師の診断書・意見書でなければ受け付けない</p> <p>② タクシー券は前回使った冊子を返納してから再度、2冊目をもらうという形になっているようです。</p>
------	--

	<p>他の自治体は、もっとスムーズに対応していますし、診断書は医師の診断確認が取れば、どの診断書でも1年間有効だったり、タクシー券は青森市だと36回配布しているようです。</p> <p>また、タクシー券は、自宅でダウンロードできる自治体もあります。</p> <p>弘前市は、障害者についてもっと知識を持ってもらいたいです。</p> <p>時代もかなり変わって来ているのに殆ど、手続きは昔と変わっていません。</p>
回答	<p>身体障害者手帳に係る診断書につきましては、身体障害者福祉法第十五条第1項において都道府県知事の定める診断書を添えて申請をすることとされており、診断書の様式は青森県身体障害者福祉法施行細則第六条により定められているものです。身体障害者診断書であれば他都道府県で定められている様式であっても申請が可能ですが、上記以外の診断書では申請できないものとなっております。</p> <p>身体障害者診断書の有効期限につきましては、青森県身体障害者手帳交付事務取扱要領第2の1において診断書は申請日からおおむね3か月以内に作成されたものであることと定められており、お客様にはそのようにお伝えしているところです。</p> <p>タクシーチケットに関しましては、自治体ごとに枚数や申請方法等が異なっているものですが、今回いただいた貴重なご意見等を参考とさせていただき、今後も身近な行政サービスの窓口として、住民サービスの向上及び手続きの効率化に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【障がい福祉課】(令和5年11月9日回答)</p>

3. 能登半島大地震の被災者の疎開受け入れを

提案内容	<p>能登半島大地震の被災者の疎開を受け入れできませんか。</p> <p>対象は小学生と中学生で、市内の小中学校の受け入れ態勢を整え、弘前市内の一般の農家の家庭で受け入れるよう、早急に募集してはどうでしょうか。</p>
回答	<p>教育委員会としては、国、県、そして弘前市から被災者の受け入れ等の方針が示されれば、それに従い支援することは可能であると考えます。</p> <p>なお、疎開かどうかに関わらず、弘前市内に居住することとなった小・中学生は随時、市内の小・中学校で受け入れております。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】(令和6年1月31日回答)</p>

4. QOL健診のアフターフォローについて

提案内容	<p>QOL健診を受け、家族全員がメタボリックであると感じております。</p> <p>そこで、QOL健診のアフターフォローをしてくれるトレーナーがいると良いと思いました。トレーナーに、個人に合わせた運動メニューなどのアドバイスをいただき、実践したら適正体重になったという事例を作って紹介することが、市民の健康寿命を伸ばすことに結びつくと感じました。</p>
回答	<p>現在、ヒロロで実施しているQOL健診の結果説明では、受診者に対し、運動に関する情報を資料等で提供しています。適正体重にするためには、ひとり一人にあった運動や食事等の生活習慣改善のアドバイスが効果的であり、QO</p>

	<p>し健診後の意識変革や行動変容につなげる場の創出は、とても重要であると考えます。</p> <p>現在のところ、運動や食事についての指導は、各地区集会所等で行われる健康教室のほか保健センターやヒロ口健康広場での個別相談などで受けられますが、今後も市イベント等において健康づくりに関する体験や情報提供等を実施し、市民の健康増進を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康増進課】(令和6年3月1日回答)</p>
--	--

◆産業・観光

1. さくらまつりの時期の渋滞対策について

<p>提案内容</p>	<p>4月に観光で訪れました。すごい桜。見事でした。</p> <p>しかし正式なまつり期間(4月20日～)前なのに車の大渋滞で、弘前が初めての私にとって、とてもこわい思いをしました。</p> <p>もっと電車の本数を増やすとか、公共交通機関を使った人はさくらまつりでくじがひけるとか、弘前市内の神社でスタンプラリーをするなどの工夫が必要かと思います。</p> <p>今までにない工夫で弘前を盛り上げてください。</p>
<p>回答</p>	<p>市では、弘前さくらまつりに係る交通渋滞緩和のため、市内の公共交通機関と連携した取り組みを行っております。</p> <p>弘南鉄道との連携では、弘南鉄道大鰐線の増便と終電繰り下げ運行のほか、弘南線および大鰐線の一部の駅に無料駐車場を設け、電車をご利用いただいた当日に限り、弘前城本丸・北の郭、弘前城植物園、藤田記念庭園の3施設の入園料を無料とする取り組みなどを行っております。</p> <p>弘南バスとの連携では、中心市街地から弘前公園周辺に乗り降りする路線バスの運賃を100円とするほか、土手町循環100円バスの運行時間を延長する取り組みを行っております。</p> <p>この度のご提案から、こうした取り組みが初めて弘前にいらっしゃる方々にも届くよう、周知の仕方について、さらに工夫が必要であると感じております。今後も様々な取り組みを取り入れながら、工夫を重ねてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【地域交通課】(令和5年5月11日回答)</p> <p>弘前さくらまつりは年間200万人を超える市民や観光客が訪れており、特に、コロナ禍における旅行の傾向として、団体よりもマイカーにより訪れる方が多くなっております。</p> <p>交通渋滞の対策として、弘前さくらまつり交通対策委員会を設置し、渋滞や駐車場の情報など、様々な広報媒体を活用しながら広く発信しているほか、市外から当市へ入るルートを示すため各所に看板を設置するなど、渋滞回避の誘導対策も講じているところであります。また、民間のバス会社でも増便して対応しているところであります。</p> <p>当市には、多くの神社・仏閣など、多種多様な歴史的建造物が点在しております。さくらまつりと併せて、それらの観光資源を活用し、レンタルサイクルや街歩きの促進事業など取り組んでいるところでありますが、今回のご提案を含</p>

	め、まつりの渋滞緩和、当市の観光資源のさらなる魅力の向上に努めてまいります。 【観光課】(令和5年5月11日回答)
--	--

2. さくらまつりの会期見直しをカバーするアイデア

提案内容	<p>新聞でさくらまつり会期見直しの記事を見ました。 「弘前さくらまつり」と「弘前りんご花まつり」を繋げて、まつりの名称を「弘前さくら・りんごの花祭り」に、統一したらどうでしょう？ さくらの早咲きとりんごの花開花時期で、長期間のまつり期間をカバーできると思います。</p>
回答	<p>例年、弘前さくらまつりは4月下旬から5月上旬、弘前りんご花まつりは5月上旬に開催しております。 さくらまつりとりんご花まつりについては、会期が続いて開催されているものの、会場が弘前公園と弘前市りんご公園で距離が離れており、また、「弘前さくらまつり」は長年市民や観光客に親しまれ誘客につながっていること、そして「弘前りんご花まつり」は桜に続き花見ができる家族で楽しめるイベントとして認知されていることから、統合はせず開催してまいりたいと考えております。 なお、今年はソメイヨシノが記録的な早咲きとなりましたが、ソメイヨシノに続けて見ごろを迎える八重桜「弘前七桜」をPRすることで、さくらまつり後半の誘客が図られ、また、さくらまつり会場内にりんごの花の鉢植えやチラシを設置することでりんご花まつりのPRも行いました。 今後も、お互いに連携を図り、ゴールデンウィークをとおして、ソメイヨシノや弘前七桜、そしてりんごの花と続けて花見を楽しめることを発信してまいりたいと考えております。 【観光課・りんご課】(令和5年5月23日回答)</p>

3. 弘前公園内の立て看板について

提案内容	<p>弘前公園に追手門から入ると、南内門の景色が1枚の額に入った絵のように見えますが、南内門の向こうに「弘前城天守」という立て看板が見え、残念です。 少し置く位置をずらすとベストだと思います。</p>
回答	<p>弘前城南内門の西側に設置している『弘前城天守』の誘導看板は、追手門方面から天守に向かう来園者が南内門を通り抜けた際に見える未申櫓を天守と勘違いすることがないように設置しているものです。 ご提案いただいたように各城門を介して見える景観も弘前公園の魅力のひとつでありますので、景観にも配慮しながら誘導できる位置に看板を移動いたします。 【公園緑地課】(令和5年6月30日回答)</p>

4. 岩木山赤倉コース整備について

提案内容	<p>岩木山の赤倉コースには、貴重な観音様がたくさんあって見どころがあると伺っています。しかし、現在の状況では観音様もボロボロで、藪化も進んで道が</p>
------	---

	<p>不明瞭になり撤退する人が多く、このままだと廃道になるんじゃないかと登山SNSでは危惧されています。</p> <p>さらに、山岳会も高齢化が進んでおり、整備への協力が難しくなっていると聞きます。実際、山岳会のメンバーが減少しており、草刈り機を持ち込んでの作業が難しい状況です。</p> <p>資金が必要であれば協力金の徴収もいいと思います。</p> <p>クラウドファンディングを通じて資金調達ができれば、赤倉の整備に貢献したいという声もSNSで聞かれます。せっかくの百名山なのに、ヤブによって廃道になることは文化の消失と考えています。</p> <p>わざわざ遠いところから来た赤倉狙った人がっかりルートだったと言われると悲しくなります。ここでも機会損失が発生していると感じます。</p> <p>それに嶽の8合からはオーバーユースになるのも時間の問題だと思います。</p> <p>分散させるためにもほかの登山道を整備して、岩木山の魅力を引き出さないといけないと感じます。</p> <p>個人的には長平登り赤倉下山のツアーもあるといいなとも考えています。</p> <p>この赤倉コースが衰退するのは心から惜しいことであり、変えたいと心から願っています。</p> <p>ご検討いただければありがたいです。</p>
回答	<p>岩木山登山道につきましては、二つの登山関連団体の御協力を得ながら、岩木山山頂への登山道の五つのルートのうち、当市に登山口がある四つのルートにおいて整備などを実施しております。</p> <p>そのうち、百沢登山道および嶽登山道については「日赤岩木山パトロール隊」が、弥生登山道については、「津軽百年の森づくり」が整備を実施しており、具体的には、登山者の安全を確保するために必要となる最低限のササや竹などの刈り払い、案内標柱の立て直しなどを行っております。</p> <p>大石赤倉登山道は、かつて信者が整備をしていたと把握しており、整備を行う団体がないことが問題となっていたため、現在、当市が国から登山道を借り受けるために、「津軽百年の森づくり」に整備と事前調査を実施いただいているところで、今年度中に、国から大石赤倉登山道を借り受ける手続きが完了予定です。</p> <p>ご指摘のように整備作業にあたる方々の高齢化も課題となっておりますので、今後も各団体の担い手などの実情把握や情報共有を図るとともに、国の補助金などについても情報収集を行い、登山道の整備の在り方について検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】(令和5年9月7日回答)</p>

5. りんご農家の人手不足対策のアイデア

提案内容	<p>りんご農家の人手不足対策のため、市職員の副業を認めるだけでなく、JA准組合員の副業を認めるよう拡大化してはいかがでしょうか。</p> <p>地域のJAがその気になれば、准組合員による「労働者協同組合」結成を支援し、採取から選果・出荷までの一貫した作業の受託を目指せると思います。</p> <p>将来は組合自身が跡取りのいないりんご園を居抜きで借り受けし運営・管理し、正業から退職した准組合員労働者をリーダーに据え、りんご栽培の一角</p>
------	--

	を担う団体へ成長できるよう支援すればいいと思います。
回答	<p>当市では、市職員のみならず、市内JAでも一部副業を認めております。</p> <p>市管内のJAの准組合員は非農家の方の加入が多い状況にあります。非農家の方が副業する場合は、就業先の規定によって兼業の可否が異なります。</p> <p>このような状況から、兼業を希望する方も参加できる「初心者向けりんご研修会」の実施や、バイトアプリ活用の呼びかけ、市内企業への働きかけなどを行いながら、多様な働き方を地域全体が認めていく機運を醸成する取り組みを進めているところです。</p> <p>今後もJA等関係団体と連携しながら、労働力確保対策に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【りんご課】(令和5年9月8日回答)</p>

◆安全・生活環境

1. 除雪の稼働状況や寄せ雪について

提案内容	<p>除雪の稼働している状況をオンラインで見れるようにしていただきたいです。一度利用していましたが、見方がわからなくて、当日来るのか来ないのかわかりません。</p> <p>稼働状況をオンラインで知らせる地図があればいいと思います。</p> <p>また、自宅には家の前に少しスペースがあるので、他のところから持ってきた雪をどっと置いていかれます。もう少し寄せ雪を減らすようお願いできませんか？</p>
回答	<p>弘前市の一般除雪の出動は、午前0時の時点で判断しております。</p> <p>その稼働状況につきましては、『ひろさき便利マップ』にアクセスし、テーマから“雪対策”をクリックしていただくと、一般除雪の出動があった場合、除雪機械ごとに地図上に赤い矢印で作業を行った軌跡が表示されます。</p> <p>この表示は、実作業後にデータ解析を行ったのち地図上に反映されるため、数分のタイムラグがありますが、一般除雪の稼働状況のある程度リアルタイムで確認することが可能です。</p> <p>また、「他の家と比較して寄せ雪の量が非常に多い」とのご指摘についてですが、一般除雪で発生する寄せ雪の量は均等にしよう業者に指導しているものの、道路条件など様々な要因で偏ってしまう場合もあります。</p> <p>寄せ雪の片寄りが発生した場合は、道路維持課までご連絡をお願いいたします。現場担当者が現地を確認し、業者に対する指導等を行います。</p> <p style="text-align: right;">【道路維持課】(令和5年4月24日回答)</p>

2. 公園の名称板の掲示について

提案内容	<p>案内パンフレットには“名称”は記載されているものの、現地には“名称”を掲示しているものが見当たりません。</p> <p>主な出入口となる箇所に名称が書かれた掲示板を設置してはいかがでしょうか。</p>
------	---

回答	<p>現在、当課が管理する公園には基本的に園名板を設置しておりますが、積雪等の影響によりなくなっている公園もございます。</p> <p>これにつきましては巡回によりわかり次第、設置いたします。</p> <p style="text-align: right;">【公園緑地課】(令和5年5月29日回答)</p>
----	---

3. スマホアプリを活用したごみ拾い啓発活動について

提案内容	<p>昨年度ピリカを活用して行われた、ごみ拾いをしてごみ袋や歯ブラシなどの景品がもらえるサービスを、今年も実施していただけないでしょうか。雪解けが進み、道端のゴミがあちこちで目につくようになりました。</p> <p>また、ゴミ拾い関係の著名人を招いてごみ拾いイベントをしてもおもしろいかと思います。</p>
回答	<p>ごみ拾いに関してご提案くださりまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、令和5年度に実施したピリカキャンペーンに参加いただき、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>ご提案いただいたピリカを活用した事業につきましては、令和6年度におきましても類似のキャンペーンを実施する予定としております。</p> <p>当市において更なるごみの減量化・資源化を進めるためには、これまで「ごみ」に関心のなかった層、特に若い世代に対する啓発が重要と考えております。ピリカは若者に馴染みのあるスマートフォンを用いてごみ拾いを促すものですので、新たな層がごみに関わり興味を持つきっかけとなることを目的に、企画・実施したところ です。</p> <p>もう一方のごみ拾いイベントにつきましては、せっかくご提案いただいたところではございますが、既に今年度は「スポGOMI」大会の開催を予定しております。</p> <p>これは、従来のごみ拾いにスポーツの要素を加え、社会奉仕活動を競技へ発展させたもので、過去に開催した際には、参加者の皆様から大変好評をいただきましたので、よろしければ本イベントへの参加をご検討いただけますと幸いです。</p> <p>市といたしましては、ごみの減量化・資源化に向けて、ごみに関心を持っていただくための啓発が重要と考えており、この度のご提案も参考にさせていただきますながら施策を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】(令和6年4月4日回答)</p>

※『ピリカ』は株式会社ピリカの登録商標です。

◆都市基盤

1. 観光館駐車場入り口横にある階段の幅を広くしてほしい

提案内容	<p>市立観光館駐車場入り口の横に、観光館へ登れる踊り場のない階段がありますが、幅がもう少し広めの方が、特に下るとき安心です。</p> <p>冬場は更に階段幅が狭くなるので、手すりがあるとはいえ、広めの方が安心感があります。</p>
回答	<p>弘前市立観光館は、平成2年7月に整備され、建設から30年以上経過した現在に至るまで、市民や観光客をはじめ、多くの方に利用していただいております。</p>

	<p>ます。</p> <p>今回のご提案いただいた段階のほかにも、施設全体で、経年劣化による破損箇所・設備の不具合などが目立ってきていることから、現在、施設が持つ役割や必要な機能、それを踏まえた施設のあり方について、関係者により検討しています。利用者の方のご意見として、今回のご提案事項も検討事項に含めて考えてまいりたいと思います。</p> <p>早急な改善とはならず、今後もお不便をお掛けしてしまいますが、冬場は特に足元も滑りやすくなっておりますので、手すりをご利用いただき、安全な通行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【観光課】(令和5年6月30日回答)</p>
--	--

2. 水道料金・下水道料金の改定について

<p>提案内容</p>	<p>2025年度に料金を見直す案が出ていますが、見直す前にどのような水道・下水道事業の見直しを行い、経費削減を図ったうえでの料金改定なのか、全く説明がされていません。</p> <p>何年か前に、料金徴収などの民営化を図った後は、事業改革をし経費削減をしたような取り組みをしたということは聞いたことがありません。</p> <p>人口が減少しているのであれば、人口減少の進んでいる地域を特定(将来的にも)し、その地域の本管(支管を含む)の口径を小さくすることで、水量も減少できます。また、他市町村との広域化を進めることでスケールメリット効果があることは、以前から言われていたことで、そのような取り組みも無いまま、使用料改定は理解できません。</p> <p>水道管の更新などは、今後百数十年かかると調査が出ていることから、今後どのような事業を進めていくべきか、市全体で議論を尽くすべきです。</p>
<p>回答</p>	<p>「地方公営企業」として、上下水道部がこれまで行ってきた経費削減のための主な取り組みは、次のことなどが挙げられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成22年度の上下水道組織統合や平成28年度からの包括業務委託(※民営化とは異なります)など、組織体制のスリム化により職員を39人削減 ② 令和元年度に策定した資産管理計画(アセットマネジメント)に基づく施設の更新費用(40年間で約832億円)の削減 ③ 今後の人口規模(水需要)に応じた新樋の口浄水場建設(浄水場規模縮小による削減効果は約50億円) <p>他市町村との広域化について、水道事業は、県が令和5年3月に策定した「青森県水道広域化推進プラン」、また、下水道事業は、県が令和3年8月に策定した「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画」に基づき、関係市町村と現在協議を進めております。</p> <p style="text-align: right;">【上下水道部総務課】(令和6年2月6日回答)</p>

◆市 政

1. 市役所のねぶた小屋の設置場所について

<p>提案内容</p>	<p>毎年思っていますが、市役所のねぶた小屋を障がい者用の駐車場に作ってしまうのはいかがなものでしょうか。駐車場が足りなくなる場合もあると思います。</p>
<p>回答</p>	<p>市では、例年、市役所周辺を訪れる観光客へねぶたまつりをPRし、まつりの機運を高めることを目的に、弘前市役所中庭部分にねぶた小屋を設置しております。</p> <p>ねぶた小屋の設置期間中は、障がい者などの思いやり駐車区画5台分のうち、中庭奥の3台分が使用できなくなるため、代わりに市役所本館西側入口付近に2台分を臨時に確保し、計4台分の区画を確保するとともに、警備員による誘導を行い対応しているところです。</p> <p>今後も引き続き利用される皆様にご不便がないように最大限配慮してまいりたいと思いますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【管財課】(令和5年7月18日回答)</p>

2. パートナーシップ制度の対象拡大について

<p>提案内容</p>	<p>性的少数者(LGBTQ)のパートナー関係を公的に認める自治体のパートナーシップ制度を異性の事実婚夫婦も対象に含めることはできないのでしょうか？</p> <p>私自身、事実婚夫婦として10年以上共に暮らしているパートナーがいます。子供もいます。事実婚というだけで「あの人たちは何かやましい関係なのではないか」など冷ややかな目で見られることもありました。住宅購入の際には、法的な夫婦ではないからとローンが合算収入で組めなかったり、ペアローンは同性カップル向けのローンだから無理だと断られ悔しい思いもしました。</p> <p>私達は法律婚ができないのではありません。結婚による改姓を望んでいないだけです。私達のように様々な事情で法律婚できない、しないというカップルは少なくないのではないのでしょうか？ また、自分たちの価値観が認められず、多様性とは何なのかと生きづらさを感じている人達もいるのではないのでしょうか。</p> <p>すでに東京、神奈川、千葉、埼玉では対象を拡大している自治体もあります。青森県でいち早くパートナーシップ制度を取り入れた弘前市だからこそ可能性があるのではないかと思いき提案します。どんな形の夫婦でも等しく認知され誰もが胸を張って暮らせる町になることを願います。</p>
<p>回答</p>	<p>「弘前市パートナーシップ宣誓制度」は、法律的に婚姻をしたいという意思があってもすることができず、その関係性を証明することが難しい性的マイノリティの方を対象に実施しております。</p> <p>制度導入時に実施したパブリックコメントにおいても、様々な事情で婚姻していない、できない異性カップルも対象にしてほしいという意見もありましたが、事実婚については、婚姻に準ずる一定の関係性が認められるなど、性的マイノリティの方とは事情が異なるため、「弘前市パートナーシップ宣誓制度」の対象にはしないこととした経緯があります。</p>

	<p>様々な事情で婚姻制度を利用できない、しないという事実婚については、夫婦別姓を含めて国で議論がされているため、今後も注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【企画課】(令和5年9月29日回答)</p>
--	---

3. 少子化対策についての提案

提案内容	<p>私は少子化の原因の一つとして、結婚して子供を産む事に対して積極性を失った国民が増えた事があると思っています。その原因について考えられる理由を以下に示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な価値観を受け入れる風潮により、結婚して子供を産むことへの義務感が薄れた。 ○子供を持つ事へのデメリット(例えば親の義務が発生する事、自由に使えるお金や時間が減る事等)ばかりに着目してしまい、子供を産むべき理由を見つけれない人が増えた。 ○反出生主義の考え方に陥ってしまっている人が増えた。 <p>反出生主義とは子供を産むべきでないと主張する主義の事で、概ね以下のような内容です。</p> <p>「人生には苦痛が存在し、また最後には死が待ち受けているにもかかわらず、それを知っていながら子供をこの世に産む行為は良くないことである。この世に生まれなければ苦痛を経験する事もないから、子供に苦痛を経験させないためには子供を産むべきでない。」</p> <p>反出生主義については大手マスコミも発信しており、国民に広く知れ渡ってしまっていると想定できます。</p> <p>私が調べた限りでは、反出生主義に対するまともな反論を確認することはできませんでした。おそらくこの主義に反論する事は難しいのではと考えております。そのため反出生主義の考えに触れてしまった多くの国民は、子供を産む事に疑問を抱くようになり、結婚・出産意欲が低下してしまうと想定できます。またそれだけでなく、自分を産んだ親に対する恨みの気持ちを芽生えさせる要因にもなりかねず非常によくない主張であるとも考えております。</p> <p>このような背景から、少子化に歯止めをかけるには、日本人に対して生きる意味や子供を産むべき理由を示して、日本人の結婚・出産意欲を向上させる事が必要であると考えます。</p>
回答	<p>この度は、少子化対策に関するご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>少子化の背景としましては、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てや教育に係る費用負担など、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられております。</p> <p>当市におきましては、少子化対策として、出会いの応援から、結婚や妊娠・出産、子育てにおける必要な支援を切れ目なく提供して、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に取り組んできたところであります。</p> <p>今後も、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心</p>

	<p>して子育てができる社会をつくるため、様々な対策に中・長期的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【こども家庭課】(令和6年2月6日回答)</p>
--	---

◆その他

1. 選挙の投票率を向上するために

提案内容	<p>移動投票所による巡回をしてはいかがでしょうか。</p> <p>高齢者増加のこの頃、投票所まで自力で出向けない在宅者や施設入居者の人たち、仕事の都合などで投票できない人たちのために、期日前投票等の手段はあるものの、周知されていない感があります。</p> <p>車両に投票機能を備え、期日前投票の一環として、市内町内会・高齢者施設・希望する職場を、時刻を事前通告して巡回してはいかがでしょうか。</p>
回答	<p>当市におきましても、投票率向上の対策として、期日前投票所、共通投票所の拡充など、有権者の利便性向上を図る必要性を認識しています。</p> <p>しかし、投票所の一部老朽化や有権者数の投票所間格差の増大など様々な問題があり、まずは全体的な投票区・投票所の再構築も検討し、進めることが必要と考えています。</p> <p style="text-align: right;">【選挙管理委員会事務局】(令和5年5月29日回答)</p>